

株 主 各 位

証券コード 7928

2022年11月7日

愛知県碧南市港南町二丁目8番地14

旭化学工業株式会社

取締役社長 杉 浦 武

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使いただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年11月22日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月24日（木曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県碧南市源氏神明町90番地
碧南商工会議所（2階大ホール）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第56期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2022年11月22日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合は、後記4ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年11月22日（火曜日）午後5時までに行使ください。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

〈新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様にはご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の要否をご判断いただきますようお願いいたします。ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによる議決権の事前行使が可能ですので、是非ご利用下さい。

会場内は、昨年同様に座席数を減らし、株主様同士の間隔を十分に空けて座席を配置いたします。これにより、会場に入りきれない場合には、入場をお断りすることがありますのでご了承下さい。

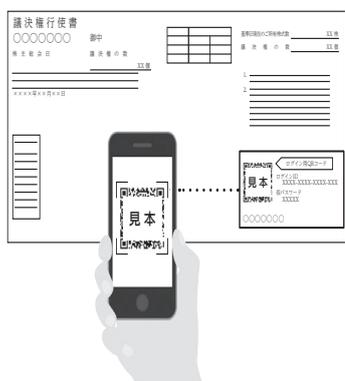
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.asahikagakukogyo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。
3. 株主総会終了後、同会場におきまして、当社近況説明会を予定しておりますので、引き続き参加いただければ幸いです。ただし、新型コロナウイルスの感染状況により中止とさせていただく場合がありますのでご了承下さい。
4. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asahikagakukogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

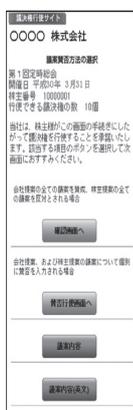
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

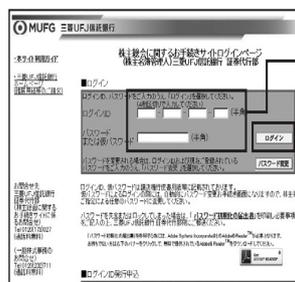
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

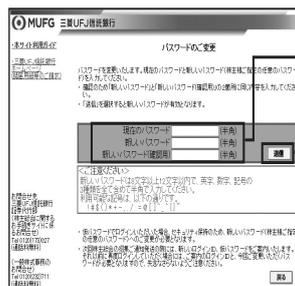
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢による資源価格や原油価格の高騰などにより、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、主な販売先であります電動工具業界、自動車業界からの受注は、新型コロナウイルス感染拡大等に伴う部品供給不足による生産計画の見直しにより共に減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は受注が減少しましたが、為替の影響があり107億20百万円（前期比3.0%増）となりました。為替の影響が大きく予想レートより23%円安元高となり、円換算した為替の売上高影響額は前期比11億円増加しました。営業利益はエネルギー価格の高騰による経費の増加や、中国工場の上海ロックダウンによる工場非稼働の影響により5億27百万円（同34.6%減）、経常利益は6億62百万円（同14.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億89百万円（同29.5%減）となりました。

品目別売上高につきましては、電動工具成形品は、前期比13.7%増の72億28百万円となりました。自動車部品成形品は、前期比16.1%減の25億70百万円となりました。樹脂金型は前期比4.1%減の7億7百万円、自社製品であります建築用資材は前期比3.5%減の73百万円、その他成形品は前期比19.8%減の1億41百万円となりました。

企業集団の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	第 55 期 (2021年8月期)		第 56 期 (2022年8月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
電動工具成形品	6,357,009	61.1	7,228,714	67.4
自動車部品成形品	3,062,595	29.4	2,570,235	24.0
樹脂金型	737,530	7.1	707,245	6.6
自社製品	75,878	0.7	73,237	0.7
その他成形品	176,475	1.7	141,507	1.3
合計	10,409,489	100.0	10,720,941	100.0

当社の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	第 55 期 (2021年8月期)		第 56 期 (2022年8月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
電動工具成形品	1,131,565	25.3	1,083,841	29.4
自動車部品成形品	2,955,732	66.0	2,376,322	64.4
樹脂金型	249,258	5.5	91,273	2.5
自社製品	75,878	1.7	73,237	2.0
その他成形品	67,633	1.5	63,009	1.7
合計	4,480,068	100.0	3,687,683	100.0

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額4億45百万円であります。そのうち主なものは、日本工場における成形機の購入、中国工場における成形機の購入であります。

③資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2019年8月期)	第54期 (2020年8月期)	第55期 (2021年8月期)	第56期 (当連結会計年度) (2022年8月期)
売 上 高 (千円)	8,509,929	7,665,678	10,409,489	10,720,941
経 常 利 益 (千円)	191,823	145,115	772,157	662,154
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△273,492	47,774	552,558	389,477
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△84.73	14.80	171.18	121.24
総 資 産 (千円)	5,211,073	5,187,125	6,435,733	6,846,605
純 資 産 (千円)	3,865,968	3,847,033	4,621,894	5,259,099
1株当たり 純 資 産 額 (円)	1,197.67	1,191.81	1,431.91	1,681.42

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除した株式数を用いております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
旭日塑料制品(昆山)有限公司	6,245千USドル	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作
Asahi Plus Co.,Ltd.	590,000千タイバーツ	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作

(4) 対処すべき課題

コロナウイルスの蔓延に始まり、ウクライナ危機や原油高による資材の高騰、そして電子部品の不足による自動車の減産など当社にとって厳しい環境であることは間違いありません。

このような状況下でも利益を出せる骨太な企業にするために、今後も継続的に社員への教育や効率的な生産をし、少人数であっても稼働率を下げないための取り組みに力をいれてまいります。

そして昨今重要視されております環境問題に関してもプラスチック製品を扱う当社も慎重に対応していかなければなりません。

当社のようなプラスチック製造業は生産の過程で必ず廃棄しなければいけないプラスチックが発生します。これは現在多種多様な樹脂材料を使い製品化する中で材料色や種類を変更する時に出る中間色材や、異材交じりの材料は製品として使用できないからです。こういったプラスチック材も自社商品という形で活用できないか検討し、廃棄されるプラスチックを減らせるよう努力してまいります。一部ではすでに始めておりますリサイクル材で生産した商品はお客様からはご好評を得ておりますので、更にその次の製品開発に取り組んでまいります。

また、2022年で創業から60周年を迎えることができました。これも今まで頑張ってくれた従業員や株主様のおかげと厚く感謝いたします。今後益々社会に貢献できるように旭化学工業は成長してまいります。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

(5) 主要な事業内容(2022年8月31日現在)

当社グループは、電動工具及び自動車部品等の樹脂成形、電動工具の組付、樹脂金型の設計製作、並びに自社製品である建築用資材の製造販売を事業としております。

(6) 主要な営業所等(2022年8月31日現在)

本 社 工 場 愛知県碧南市港南町二丁目8番地14

本 社 事 務 部 門
及 び 安 城 工 場 愛知県安城市城ヶ入町広見133番地3

旭 日 塑 料 制 品
(昆 山) 有 限 公 司 中華人民共和国江蘇省昆山市

Asahi Plus Co.,Ltd. タイ王国ラヨン県

(7) 使用人の状況(2022年8月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
プラスチック事業 (全社共通)	549名	—

- (注) 1. 当社及び連結子会社は、プラスチック事業の単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため、使用人数は全社共通としております。
2. 使用人数は従業員数であり、嘱託5名、パート6名を含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
163名	4名増	39.40歳	10.0年

(注) 使用人数は従業員数であり、嘱託5名、パート6名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年8月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 12,720,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 3,896,000株 |
| ③株主数 | 2,850名 |
| ④大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
杉 浦 武	439	14.1
杉 浦 求	310	9.9
旭化学工業取引先持株会	189	6.1
株式会社三幸商会	151	4.8
岡崎信用金庫	110	3.5
山 田 春 男	93	3.0
株式会社マキタ	77	2.5
杉 浦 誠	54	1.7
碧南小型運送株式会社	50	1.6
笠 原 朗	47	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を768千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況 (2022年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉浦 武	旭日塑料制品(昆山)有限公司董事長
常務取締役	岡野 篤	営業本部長
取締役	手島 淳	旭日塑料制品(昆山)有限公司總經理
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 哲男	
取締役 (監査等委員)	異相 武憲	異相・村瀬法律事務所所長
取締役 (監査等委員)	小島 正志	小島正志税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)鈴木哲男氏及び異相武憲氏並びに小島正志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小島正志氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)鈴木哲男氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社監査等委員会の監査・監督機能をより一層強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)鈴木哲男氏及び異相武憲氏並びに小島正志氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 2021年12月31日をもって取締役杉浦誠氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当はAsahi Plus Co.,Ltd.代表取締役でありました。

②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③取締役の報酬等

1.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社および当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に充分見合う報酬水準及び報酬体系となるように定める。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬である基本報酬と役員賞与で構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成する。監査等委員である取締役の個人別の報酬の額は、監査等委員の協議により決定する。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬（固定報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、各取締役の役位に応じて他社水準、当社の業績等を考慮したうえで決定する。

ウ. 固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

当社の取締役会の報酬は、固定報酬のみとする。

エ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適していることから、代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の個別の管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額を決定する。監査等委員である取締役は、決定の方法及び内容を精査し、不合理な点がある場合、取締役会に報告するものとする。

④当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	56,119	56,119	-	-	4
取締役 (監査等委員)	5,424	5,424	-	-	3
(うち社外取締役)	(5,424)	(5,424)	(-)	(-)	(3)
合 計	61,543	61,543	-	-	7
(うち社外役員)	(5,424)	(5,424)	(-)	(-)	(3)

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額1億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)は3名です。また上表には2021年12月31日をもって辞任した取締役1名の報酬を含んでおります。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員は3名です。

3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名 9,050千円

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名 3,009千円

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役(監査等委員) 異相武憲氏が所長である異相・村瀬法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。
- ・取締役(監査等委員) 小島正志氏が所長である小島正志税理士事務所は、当社の顧問税理士事務所であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（常勤監査等委員） 鈴木 哲 男	<p>当事業年度開催の取締役会（年17回開催）に16回（出席率94%）出席しております。監査等委員会（年11回開催）に11回（出席率100%）出席しております。</p> <p>部長会議等の主要な会議に毎回出席しております。</p> <p>主な活動内容としては、豊富な経験と幅広い知識に基づき各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、各監査等委員の認識共有を図り、監査等委員会における監査全体のまとめ役として役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 異 相 武 憲	<p>当事業年度開催の取締役会（年17回開催）に13回（出席率76%）出席しております。監査等委員会（年11回開催）に11回（出席率100%）出席しております。</p> <p>主な活動内容としては、当社の期待する弁護士としての専門的見地から、各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 小 島 正 志	<p>当事業年度開催の取締役会（年17回開催）に13回（出席率76%）出席しております。監査等委員会（年11回開催）に11回（出席率100%）出席しております。</p> <p>主な活動内容としては、当社の期待する税理士としての専門的見地から、各種助言、提言を行い、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>

⑥責任限定契約に関する事項

当社は、定款第33条の規定に基づき、取締役（監査等委員）鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度額とするものであります。

(4) 会計監査人の状況

①名称

太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類等の監査

当社の重要な子会社（旭日塑料制品（昆山）有限公司及びAsahi Plus Co.,Ltd.）においては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築と、法令及び定款を遵守する体制を確立しております。

また、取締役は社内規程に基づいて業務を執行すると共に取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視、監督することで法令遵守に関する牽制機能を強化しております。

当社では、取締役は、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、取締役会に報告する体制を整えております。

また、監査等委員会は、社内の法令遵守体制に問題があると判断したときは、取締役会において意見を述べ、改善を促す体制を整えております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書は社内規程に従い保管し、常時閲覧可能な状態にしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについては取締役会及び部長会議にて管理する体制を整えております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けると共に定期的な監査を実施する体制を整えております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、業務執行に係るリスクについては最低月1回開催される取締役会及び部長会議並びにスタッフ会議にて管理する体制を整えております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視、監督することで法令遵守する体制を確立しております。

また、使用人の職務の執行につきましては、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を取締役が発見した場合は、直ちに取締役会に報告し、改善を促す体制を整えております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を選任します。また選任された使用人は、監査等委員会の命令に関して取締役会等の指揮命令は受けないこととしております。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、監査等委員会の求めに応じ、いつでも報告する体制を整えております。

⑧前号の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は「内部通報制度」に従い、報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしない体制を整えております。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要なと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理することとしております。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査等委員会は常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の合計3名（いずれも社外取締役）で構成され、各監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監査を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

総務部は、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出をより有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築しております。

⑫反社会的勢力に対する体制

イ、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を持たない方針であります。

ロ、反社会的勢力に対しては、総務部を窓口とし、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士と連携し対応することとしております。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

①コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、全従業員参加の全体朝礼を実施しました。また、部長会議その他重要な会議を通じて啓蒙活動を実施しました。

②リスク管理体制

リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の強化を実施しました。

③財務報告に係る内部統制

「内部監査計画書」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施しました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,811,813	流 動 負 債	1,359,258
現金及び預金	1,647,951	買掛金	963,375
受取手形及び売掛金	1,080,600	未払法人税等	71,477
商品及び製品	257,417	賞与引当金	40,028
仕掛品	210,941	役員賞与引当金	9,050
原材料及び貯蔵品	268,763	その他	275,326
その他	346,609	固 定 負 債	228,248
貸倒引当金	△470	繰延税金負債	175,711
固 定 資 産	3,034,791	役員退職慰労引当金	44,136
有 形 固 定 資 産	2,252,896	退職給付に係る負債	8,400
建物及び構築物	532,435	負 債 合 計	1,587,506
機械装置及び運搬具	741,994	(純資産の部)	
土地	902,744	株 主 資 本	4,138,574
その他	75,721	資本金	671,787
無 形 固 定 資 産	14,864	資本剰余金	729,938
投資その他の資産	767,030	利益剰余金	3,106,822
投資有価証券	75,909	自己株式	△369,973
繰延税金資産	13,665	その他の包括利益累計額	1,120,524
長期預金	610,548	その他有価証券評価差額金	19,728
その他	69,966	為替換算調整勘定	1,100,796
貸倒引当金	△3,059	純 資 産 合 計	5,259,099
資 産 合 計	6,846,605	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,846,605

連結損益計算書

(2021年 9 月 1 日から
2022年 8 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,720,941
売上原価		9,413,839
売上総利益		1,307,101
販売費及び一般管理費		780,006
営業利益		527,095
営業外収益		
受取利息	45,178	
受取配当金	1,595	
補助金収入	17,962	
為替差益	59,989	
その他	10,913	135,639
営業外費用		
支払利息	72	
その他	506	579
経常利益		662,154
特別利益		
固定資産売却益	2,299	2,299
特別損失		
固定資産売却損	2,996	
固定資産除却損	1,609	
減損損失	4,169	8,775
税金等調整前当期純利益		655,678
法人税、住民税及び事業税	232,815	
法人税等調整額	33,384	266,200
当期純利益		389,477
親会社株主に帰属する当期純利益		389,477

連結株主資本等変動計算書

(2021年 9月 1日から
2022年 8月 31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	671,787	729,938	2,830,316	△298,957	3,933,085
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△112,972		△112,972
親会社株主に帰属する当期純利益			389,477		389,477
自己株式の取得				△71,016	△71,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	276,505	△71,016	205,489
当 期 末 残 高	671,787	729,938	3,106,822	△369,973	4,138,574

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	65,857	622,952	688,809	4,621,894
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△112,972
親会社株主に帰属する当期純利益				389,477
自己株式の取得				△71,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46,128	477,843	431,715	431,715
当期変動額合計	△46,128	477,843	431,715	637,204
当 期 末 残 高	19,728	1,100,796	1,120,524	5,259,099

貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	949,488	流動負債	356,704
現金及び預金	274,683	買掛金	215,101
受取手形	7,736	未払費用	96,191
電子記録債権	13,074	預り金	4,344
売掛金	379,214	賞与引当金	15,000
製品	96,760	役員賞与引当金	9,050
仕掛品	95,507	設備関係未払金	12,980
原材料	53,989	その他	4,035
前払費用	2,401	固定負債	44,136
未収消費税	17,121	役員退職慰労引当金	44,136
その他の他	9,469		
貸倒引当金	△470	負債合計	400,840
固定資産	2,695,728	(純資産の部)	
有形固定資産	1,364,703	株主資本	3,224,648
建物	396,562	資本金	671,787
構築物	8,271	資本剰余金	729,938
機械装置	169,636	資本準備金	717,689
車両運搬具	19,615	その他資本剰余金	12,248
工具器具備品	52,035	利益剰余金	2,192,896
土地	718,582	利益準備金	56,150
投資その他の資産	1,331,024	その他利益剰余金	2,136,746
投資有価証券	75,909	別途積立金	1,000,000
出資金	420	繰越利益剰余金	1,136,746
関係会社出資金	1,195,473	自己株式	△369,973
長期前払費用	1,391	評価・換算差額等	19,728
繰延税金資産	13,333	その他有価証券評価差額金	19,728
会員権等	1,400		
保険積立金	41,106	純資産合計	3,244,377
その他の他	5,049		
貸倒引当金	△3,059	負債及び純資産合計	3,645,217
資産合計	3,645,217		

損益計算書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,687,683
売 上 原 価		3,370,423
売 上 総 利 益		317,259
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		361,555
営 業 損 失		△44,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	571,357	
補 助 金 収 入	12,771	
為 替 差 益	22,961	
そ の 他	8,277	615,385
営 業 外 費 用		
そ の 他	201	201
経 常 利 益		570,888
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	789	789
税 引 前 当 期 純 利 益		571,677
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	61,590	
法 人 税 等 調 整 額	21,744	83,335
当 期 純 利 益		488,342

株主資本等変動計算書

(2021年 9 月 1 日から
2022年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	761,375	1,817,525	△298,957	2,920,294
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△112,972	△112,972		△112,972
当 期 純 利 益							488,342	488,342		488,342
自己株式の取得									△71,016	△71,016
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	375,370	375,370	△71,016	304,353
当 期 末 残 高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	1,136,746	2,192,896	△369,973	3,224,648

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	65,857	65,857	2,986,151
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△112,972
当 期 純 利 益			488,342
自己株式の取得			△71,016
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	△46,128	△46,128	△46,128
当期変動額合計	△46,128	△46,128	258,225
当 期 末 残 高	19,728	19,728	3,244,377

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月20日

旭化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 田 賢 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 田 一 暁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化学工業株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月20日

旭化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 田 賢 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 田 一 暁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化学工業株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・ 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月27日

旭化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 哲 男 ⑩

監査等委員 異 相 武 憲 ⑩

監査等委員 小 島 正 志 ⑩

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向20%以上を目標として、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。この方針の下、第56期の期末配当金につきましては、普通配当1株当たり15円に加え、当社創業60周年を記念して株主の皆様へ感謝の意を表し、1株当たり3円の記念配当を併せて1株当たり18円といたしたいと存じます。

期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき18円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は56,299,896円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年11月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の削除に伴い、附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>< 新 設 ></p> <p>< 新 設 ></p>	<p>< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>(2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(1)2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>(2)本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	すぎうら 杉浦 武 (1967年6月14日生)	1991年4月 当社入社 1997年11月 当社取締役 2002年11月 当社常務取締役 2010年11月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 旭日塑料制品（昆山）有限公司 董事長	439,707株
2	おかの あつし 岡野 篤 (1963年4月26日生)	1986年3月 当社入社 2002年11月 当社取締役営業部長 2014年11月 当社常務取締役 2016年6月 当社常務取締役営業本部長（現任）	8,000株
3	てしま あつし 手島 淳 (1968年10月5日生)	1987年3月 当社入社 2015年11月 当社取締役製造部部长 2015年12月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 旭日塑料制品（昆山）有限公司 總經理	3,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

〈ご参考〉各候補者スキルマトリックス一覧表

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	当社における現在の地位	候補者が有する専門性								
		企業経営	海外経験	営業・販売	開発	製造・品質	サステナビリティ	IT/DX	財務・会計	法務
杉浦 武	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●	●		
岡野 篤	常務取締役	●	●	●	●	●	●			
手島 淳	取締役	●	●	●	●	●				
鈴木 哲男	取締役 (常勤監査等委員)	●							●	
異相 武憲	取締役 (監査等委員)	●								●
小島 正志	取締役 (監査等委員)	●							●	

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

2021年12月31日をもって辞任により退任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）杉浦誠氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規定に沿っており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告12ページに記載のとおりであります。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
杉浦 誠	2011年11月 当社取締役就任 2021年12月 当社取締役退任

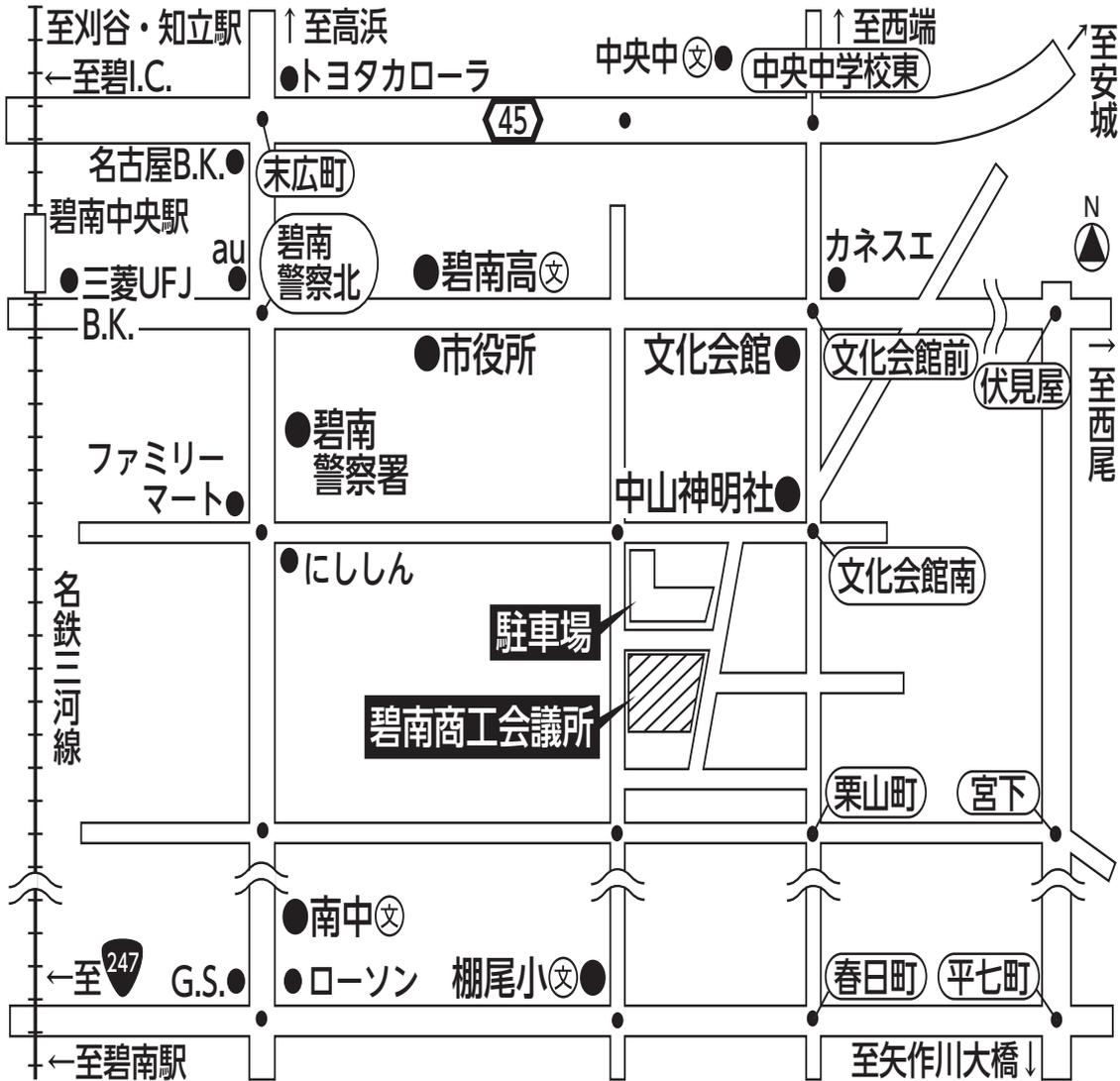
以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県碧南市源氏神明町90番地
碧南商工会議所（2階大ホール）

電 話 0566 (41) 1100

交通機関 名鉄三河線「碧南中央駅」下車 徒歩15分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。